

第2回検討委員会（R7.11.10）の主なご意見への対応について

凡例（共通）

番号	いただいた意見	骨子案たたき台への反映	骨子案ページ
※方針1	土地利用・活用	方針2：住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯	
方針3	道路・交通	方針4：緑・水	
方針5	防災・復興	方針6：景観	
方針7	低炭素化	方針8：国際化・観光・文化	

審議事項（1）現行計画の評価と改定に向けた課題について			
1	<p>方針3道路・交通について、自動車通行空間は自転車通行空間のことではないか。青山地域は大型の駐輪場がなくなり、保育園送迎の子育て世帯や通勤者の駅前の放置自転車が aumentando。スムーズに移動できる環境整備の取り組みを行っていただきたい。</p> <p>（藤井委員）</p>	<p>まちの現状と課題のうち、改定骨子案たたき台の分野別まちづくりの方針における方針3「道路・交通」内の記載を自転車通行空間に修正した。</p> <p>また、方針3（2）で自転車通行空間の整備に関わる取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進するとともに、方針2（2）に「子育て世帯やすべての子どもが安心して生活できる環境の形成」という取組を拡充し、「子ども乗せ自転車等駐車場の整備」を記載した。</p>	<p>P6 まちの現状と課題（方針3） P15 方針2（2） P17 方針3（2）</p>
2	<p>自転車通行空間の整備実績が増えていることから課題として捉えられていないが、実際に自転車を利用している中では、車道の矢羽根だけでは安全性が確保できていないと感じている。現実的ではないかもしれないが、自転車専用の走行空間を整備する等、本件は課題として認識いただきたい。</p> <p>（奥平委員）</p>		
3	<p>駐輪場の整備は数値的には進んでいる一方で、子供を乗車できる大型の自転車や電動自転車が増加しており、従来の駐輪場の整備水準では対応しきれておらず、放置自転車の増加につながっているのではないかと考えられる。</p> <p>（中井委員長）</p>		
4	<p>歩行者を優先するエリアや駅、自転車施設との関係等、立地の特性を総合的に捉え、自転車走行空間や駐輪場を重点的に整備する場所を都市全体の交通戦略の中で整理する必要がある。</p> <p>（森本委員）</p>	<p>令和9年度に改定予定の地域総合交通計画で都市全体の交通戦略の方向性を検討するため、今後、当該計画との整合を図りながら、改定マスタープランにおいても基本的な考え方や重点地区などを整理・検討する。</p>	<p>P17 方針3</p>

第2回検討委員会の主なご意見への対応について

5	<p>方針4 緑・水について、現在の古川周辺の整備では、緑と水の豊かなうろのおいのある空間とは程遠いという課題がある。古川周辺をグリーンインフラや区民が水と緑に親しめる空間に整備する視点が必要である。</p> <p>(秋田委員)</p>	<p>方針4の基本的な考え方に、グリーンインフラに関連する内容を反映した。また、方針4(1)(3)の中で水と触れ合える賑わい空間の創出や、親水性の向上に関する取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p> <p>また、地区別まちづくりの方針の章においても、古川に面する地区では課題として示した。</p>	<p>P18、19 方針4 基本的な考え方 方針4(1)(3) P32 地区別まちづくりの方針の課題</p>
6	<p>防災に関するアンケートにおける「都市型水害に強いまちづくりを進める取組」の設問項目について、ハザードマップを見ても水害については計画規模では対応できている。災害リスクを都市型水害に限定せず、地震や火災発生時の超高層建築物での閉じ込め等の防災についても含めて配慮いただきたい。</p> <p>(秋田委員)</p>	<p>「改定にあたってのまちづくりの5つの重点課題」のうち、「4. 激甚化する災害への対応力の強化」の中で超高層建築物特有の課題への対応など港区ならではの災害リスクを明記した。</p> <p>また、分野別の方針ではこれらに対応した取組として、方針5(1)の「高層建築物特有の課題への対応強化」の取組を拡充し、「エレベーター内閉じ込め対策・耐震対策などの支援」の内容を記載した。</p>	<p>P9 5つの重点課題「4.」 P20 方針5(1)</p>
7	<p>高経年マンションに限らず、新築の超高層建築物についても災害対策を考えていく必要がある。さらに、エレベーターの数は把握できていないと思うが、行政として実態を把握し、マンションの管理組合や事業所と共有していくアプローチが重要である。災害が起きた際における超高層建築物内のエレベーター対策も重視して組み込んでいただきたい。</p> <p>(市古委員)</p>	<p>方針5(1)の「高層建築物特有の課題への対応強化」を拡充し、「エレベーター内閉じ込め対策・耐震対策などの支援」の取組を記載した。</p> <p>また、今年度を実施中の分譲マンション実態調査の結果を踏まえ、区内のマンションへの対策の方向性を引き続き検討する。</p>	<p>P20 方針5(1)</p>

第2回検討委員会の主なご意見への対応について

8	<p>港区では事前復興の取組として、震災復興まちづくり訓練が毎年支所ごとに実施されている。事前復興の取組は、遊歩道や公園を日常的な快適性やグリーンインフラに加え、防災という切り口で認知をあげることに生かされていると感じている。加えて、企業との関係構築においても親和性が高い。再開発された空間を災害時にどのように活用するのか確認する上でも従事する行政、事業者にとって効果的であるので、今後も継続してほしい。</p> <p>(市古委員)</p>	<p>方針5(5)の「事前復興対策の推進」に、震災復興まちづくりの取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p>	<p>P21 方針5(5)</p>
9	<p>方針4緑・水について、大きくまとまった緑の整備は進んでいるが、小さな緑が減っていると感じる。緑化条例により開発した後の緑の維持管理を後追いで確認しながら、小さな緑のネットワークも今後重視していく必要がある。</p> <p>(坂井副委員長)</p>	<p>方針4(1)において、既存緑地の適切な維持管理による緑のネットワークを拡充項目として記載した。</p> <p>また、(3)においても、「地域の協働による緑の管理・創出の推進」の取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p>	<p>P18、19 方針4(1) (3)</p>
10	<p>方針1土地利用・活用について、再開発等促進区を定める地区計画が多いが、大開発ではない小さな地区計画を如何に丁寧に展開していくのかを考えられると良いのではないかと。昔からある住宅地と共存する開発の在り方や小さな緑をつくることを考えていく必要がある。</p> <p>(坂井副委員長)</p>	<p>方針1(1)において、市街地形成の経緯を踏まえた既存市街地環境の維持・保全、地域特性に応じた土地利用の誘導などを改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p> <p>また、第6章の「地域主体のまちづくり」の中で、地域主体で細やかな計画策定・ルールづくり等について、改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p>	<p>P14 方針1(1) P34 まちづくりの実現に向けて</p>
11	<p>土地利用の誘導について、旧来の住宅地の質を地区計画に至る前に住民と意見交換を行いながら保全する仕組みの充実が重要になる。</p> <p>(桑田委員)</p>	<p>方針1(1)において、市街地形成の経緯を踏まえた既存市街地環境の維持・保全、地域特性に応じた土地利用の誘導などを改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p>	

第 2 回検討委員会の主なご意見への対応について

12	<p>マンションの実態調査への回答状況として、回答なしが多いが、管理不全だから回答が無いのか、原因を知りたい。築年数が古い、数が多い、高層が多い、投機目的で非居住者が多いという区のマンションの特性を踏まえて、どのように管理していくか今後検討が必要である。 (坂井副委員長)</p>	<p>マンションの実態調査の回答なしが多い点は、管理不全であることが原因ではなく、任意のアンケートに管理組合としてご協力していただけないマンションが一定数あることが要因である。 自ら管理状況を改善できないマンションに向けて、方針 2 (1) に「マンションの適正管理」を新規追加し、「管理組合による自主的な適正管理への支援」の取組を記載した。具体的には、区から能動的に働きかけ、適正管理に取り組める体制づくりのサポートである。また、今年度実施中の分譲マンション実態調査の結果を踏まえ、マンション管理への対策の方向性を引き続き検討する。</p>	<p>P15 方針 2 (1)</p>
13	<p>方針 8 国際化・観光・文化について MICE 同士のネットワークの強化を行い、相乗効果をあげていく視点もあると良いのではないか。 (坂井副委員長)</p>	<p>方針 8 (1) の「国際ビジネス拠点としての機能強化」を拡充し、「MICE のエリア間連携による拠点機能強化」の取組を記載した。連携により更なる受け入れ体制の強化や体験価値の向上に繋げていく。</p>	<p>P24 方針 8 (1)</p>
14	<p>基礎調査の中で、区だけではなく都民住宅等も含め、住宅のセーフティネットにつながるような統計資料がさらに補足されると良い。 (桑田委員)</p>	<p>東京都の住宅のセーフティネット施策である都営住宅についても基礎資料として整理を進めており、実態を踏まえながら骨子案を取りまとめる。</p>	<p>—</p>
<p>審議事項 (2) 改定マスタープランの方向性について</p>			
15	<p>方針 4 緑・水に「環境負荷の少ない公園やオープンスペースの整備」に違和感がある。公園は元々環境負荷が少ないはずであるので、公園やオープンスペースを利用してグリーンインフラや GX を進めていくことを打ち出してほしい。 (坂井副委員長)</p>	<p>方針 4 において、基本的な考え方にグリーンインフラに関連する方向性を示すとともに、(4) でネイチャーポジティブな都市空間の実現の視点での取組を改定マスタープランに記載した。 また、分野横断的な視点として「まちづくり GX の推進」を位置づけて方針に反映した。</p>	<p>P9 分野横断的な視点 P18 方針 4 基本的な考え方 方針 4 (4)</p>

第 2 回検討委員会の主なご意見への対応について

16	<p>方針2住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯について、高齢者や障害者等の買い物難民に対する課題についても考えなければいけない。 (米田委員)</p>	<p>方針2(2)の「人口増加、人口構成の変化に応じた生活利便施設の整備の誘導・活用」において、改定マスタープランでも引き続きハード面の取組を推進していくとともに、来年度改定予定の保健福祉部門の計画内容と整合を取り、買い物難民の対策についてまちづくり部門で連携できる取組について引き続き検討する。</p>	<p>P15 方針2(2)</p>
17	<p>方針3道路・交通について、電線類地中化率が26%ということについては課題を感じており、20年後の計画であれば大きな目標を打ち出していきたい。 (米田委員)</p>	<p>方針3(3)において、「無電柱化の推進」の取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p>	<p>P17 方針3(3)</p>
18	<p>マスタープランの方向性については、ナイトタイムだけでなく、朝の活用についても検討していきたい。 (米田委員)</p>	<p>方針8(3)の「多彩な観光資源の活用」に関連して改定マスタープランに位置付けられる内容を、来年度改定予定の観光部門の個別計画改定内容と整合を取り、引き続き検討する。</p>	<p>P24 方針8(3)</p>
19	<p>防災の取組について、港区の地形上、斜面地の擁壁の課題があり、点検も含めて既存の住宅地内の擁壁対策が大事な観点であるとする。 (桑田委員)</p>	<p>方針5(1)の「地震時の被害を低減させる市街地形成」において、「がけ・擁壁の安全性向上」の取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。具体的には、技術的・金銭的支援を推進していく。</p>	<p>P20 方針5(1)</p>
20	<p>再開発が始まると工事期間中の6～7年の間、代替のスーパーがなく区外に買い物に行っている現状である。再開発が後ろ倒しになる場合も多く、その間の対応策も考えていただきたい。 (藤井委員)</p>	<p>第6章「今後のまちづくりの進め方」において、「フェーズに即した開発事業の適切な誘導」を新規項目として追加し、「工事期間中の買い物等のまちの機能の維持などの対策を講じるよう努める」ことを記載した。</p>	<p>P34 まちづくりの実現に向けて</p>

第 2 回検討委員会の主なご意見への対応について

21	<p>災害時のネットワークや電力、日常の Wi-Fi の設置について街づくりの中で検討いただきたい。 (藤井委員)</p>	<p>災害時のネットワークや電力については、方針 5 (3) の「地域の防災拠点の形成」において、「開発事業等におけるエネルギー供給源の多様化」の取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p> <p>Wi-Fi についても、方針 5 (3) の「災害時に誰もが利用できる迅速かつ正確な情報提供」において、「公共施設などにおける Wi-Fi 環境の整備・活用」の取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進するとともに、「先端技術を活用した環境整備」を追記し、災害時にも利用できるよう推進していく。</p>	<p>P21 方針 5 (3)</p>
22	<p>ウォークブルについて、歩きやすい木陰のある道を確保していただきたい。 (藤井委員)</p>	<p>方針 3 (3) において、ウォークブルなまちづくりによる歩行環境の質の向上の取組について、改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。また、方針 7 (4) においても環境の視点から同様の取組を新設した。</p>	<p>P17 方針 3 (3) P23 方針 7 (4)</p>
23	<p>災害時のライフラインの問題は、GX 中の蓄電池などマスタープランの中で記載したほうが良い。 (中井委員長)</p>	<p>方針 5 (1) の「地震時の被害を低減させる市街地の形成」や方針 5 (3) の「地域の防災拠点の形成」において、非常用施設やエネルギー供給源の多様化の取組があるため、引き続き災害時のライフラインについて記載した。</p>	<p>P20-21 方針 5 (1) (3)</p>

第2回検討委員会の主なご意見への対応について

24	<p>改定するマスタープランに追記する取組（案）の中で、それぞれの方針で出ている多様なキーワードを、個別の課題に分けてしまうと、全体が見えなくなってしまう。例えば、交通の課題であれば、これからの交通は人中心の交通体系になると言われており、多様な交通モードがネットワーク化で繋がっていく社会を想定し、全体像のイメージを整理した後、個別の課題としてそれぞれあるというまとめ方をしてほしい。その際に、港区総合交通計画の中に都市交通体系の概念図があるため、バックアップデータを取りながら全体像を整理いただきたい。</p> <p>（森本委員）</p>	<p>分野別まちづくり方針を検討するにあたり、分野ごとの関連計画の記載内容や関係部署のヒアリングも踏まえながら、各方針における大きな方向性である「基本的な考え方」を設定し、その考え方に沿って「取組の方向性と主な取組」を整理した。</p> <p>また、今後の検討を深めるにあたっては、令和9年度に改定予定の港区総合交通計画との連携を図りながら、進めていく。</p>	<p>P13</p> <p>分野別まちづくりの方針の基本的な考え方、資料の見方</p>
25	<p>方針5 防災・復興の近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点の「一律対応から個別ニーズへの転換」について意図としては分かるが、テーマが重く、都市計画へ展開の仕方が分からなかった。</p> <p>（市古委員）</p>	<p>方針5の新たな視点において、「災害時における一律対応から個別ニーズへの転換」の表現を、「外国人観光客や要支援者など多様性に配慮したインクルーシブな(誰にでも開かれた)防災対策」に修正した。</p> <p>また、方針5(3)の「帰宅困難者対策の強化」において、一時滞在施設の確保について、「要支援者等にも対応できるインクルーシブな施設の計画」の取組を記載した。</p>	<p>P21</p> <p>新たな視点 方針5(3)</p>
26	<p>方針7 低炭素化について、23区内で港区がオフィス排出するCO₂が最も多いことを活用して、脱炭素の先進自治体になっていく可能性があるのではないか。オフィスが集積している港区ならではの、データセンターやサーバールームの排熱利用の可能性等のキーワードを提示しても良いのではないか。</p> <p>（市古委員）</p>	<p>方針7の分野の名称を脱炭素化に改めるとともに、方針7(1)に現行マスタープランには記載されていない、今後活用が想定される新たな再生可能エネルギーについて記載した。</p>	<p>P23</p> <p>方針7(1)</p>
27	<p>郊外の大型施設ではデータセンターの排熱利用が見られ、都心での活用についても可能性があれば考えていただきたい。</p> <p>（中井委員長）</p>		

第2回検討委員会の主なご意見への対応について

28	<p>分野横断的な視点として提示している、「DXの推進、まちづくりGXの推進、地域エリアマネジメント施策の推進」については進捗管理が重視されると考えるため、今後提案いただきたい。 (市古委員)</p>	<p>進捗管理に関する指標については、改定マスタープランの深度化と合わせて今後検討する。</p>	—
29	<p>重点課題2「環境負荷の低減と快適な都市空間の両立」について両立と書くと、元々トレードオフの関係にあるというニュアンスになるため、どちらも実現できるという意味合いがわかるよう記載すると良い。 (中井委員長)</p>	<p>5つの重点課題のうち、重点課題2を「環境負荷の低減と都市の快適性向上」に修正した。</p>	<p>P9 5つの重点課題</p>
30	<p>方針2住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯について、アンケートでもコミュニティについて課題があるとの回答が多く、マンション管理組合設立や運営の支援や地区施設の活性化などを取組の中に記載することが重要であると考えます。 (秋田委員)</p>	<p>方針2(1)に「マンションの適正管理」という取組を新規で追加し、「管理組合による自主的な適正管理への支援」の内容を記載した。具体的には、区から能動的に働きかけ、適正管理に取り組める体制づくりのサポートである。 また、地域のコミュニティ関連施設などの活性化について、他分野のソフトの関連計画と内容の整合を取り、まちづくり部門で連携できる取組について引き続き検討する。</p>	<p>P15 方針2(1)</p>
31	<p>歴史的建造物の保全について、方針6景観だけでなく、方針1土地利用・活用の再開発に伴う歴史的建造物の保全の在り方について配慮した考えも取り入れていただけないか。 (奥平委員)</p>	<p>現在、港区では、歴史的建造物等を保全する仕組みづくりについて検討を進めており、その中では景観の観点を中心に議論を進めている。このため、方針6(1)において、「まちの歴史や文化を伝える歴史的資源を生かした景観の形成」などの取組を記載している。 今後、歴史的建造物の保全の在り方について、景観の分野以外での取組の可能性が生じた場合には、個別計画にて適宜対応していく。</p>	<p>P14 方針6(1)</p>

第2回検討委員会の主なご意見への対応について

32	<p>電動キックボード等の新たなモビリティの普及に加えて、R8年度から導入される自転車への交通違反取締の厳格化を社会情勢の変化に伴う課題として明記し、自転車利用が①CO₂排出削減に寄与すること②適度な運動による健康増進効果が期待できること、の2点で道路・交通分野を超えた効果が期待できることから道路・交通分野におけるマスタープラン改定の視点として、ウォークブルと並列する形で自転車走行空間の整備の拡充を位置付けていただきたい。 (奥平委員)</p>	<p>自転車利用環境の整備を充実させることにより、自転車利用が普及することは、CO₂排出削減にも寄与することから、方針7(4)において、「自転車シェアリング等の普及の促進」を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。</p> <p>また、方針2(3)においても、健康増進につながる取組として「ジョギング・サイクリング空間の整備」を追記した。</p>	<p>P16 方針2(3) P23 方針7(4)</p>
33	<p>方針8国際化・観光・文化について、観光について宿泊施設の客室数が増えた一方で、民泊がマンションに進出しているのではないか。実態を把握し、暮らしている人に配慮していただきたい。 (米田委員)</p>	<p>民泊については、港区住宅基本計画の「マンションの適正管理の推進」の取組内において、民泊への対応に係る管理組合の支援として、管理規約見直し等の検討の支援や、民泊を実施される方に対しての情報発信を行うこととしている。</p> <p>改定マスタープランにおいては、「マンションの適正管理」に関する内容で包括しており、個別具体的な支援内容は、個別計画において対応していく。</p>	—
34	<p>開発事業のために、一定期間駐車場や空き地として放置されている土地が目立つが、対策できないか。また、再開発後の街は観光地化が進み、住民向けのスーパー等の生活利便施設が少なくなる。 (増田委員)</p>	<p>第6章「今後のまちづくりの進め方」において、「フェーズに即した開発事業の適切な誘導」を新規項目として追加し、工事期間中の配慮や計画の初期段階から地域に求められる生活利便施設等の検討を行うことを記載した。</p>	<p>P34 まちづくりの実現に向けて</p>
35	<p>コミュニティの欠如について、お祭りだけでカバーできるものではない。何世代にもわたって住む意思がないとまちへの愛着が薄れていく要因となる。これからを担う子育て世帯と古くからの愛着を持つ高齢者世帯への支援を行っていくべき。 (増田委員)</p>	<p>分野横断的な視点として「地域マネジメント施策の推進」を掲げ、地域のコミュニティの希薄化に対して、まちづくりで取り組める内容を改定マスタープランに反映していく。</p> <p>子育て世帯や高齢者世帯への支援については、関連計画と整合を取り、まちづくり部門で連携できる取組について引き続き検討する。</p>	<p>P9 改定に向けた分野横断的な視点</p>

第 2 回検討委員会の主なご意見への対応について

36	<p>樹木として存在はしているが、枯れているなど、景観としての緑につながっていない状況が見受けられる。 (増田委員)</p>	<p>方針 4 (1) の「緑と水の軸の形成」において、既存緑地の適切な維持管理による緑のネットワークの取組を記載した。また、「地域の協働による緑の管理・創出の推進」の取組を改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進することで、景観の観点からも緑をいかしていく。</p>	<p>P18 方針 4 (1)</p>
37	<p>景観は建物個体で築かれるのではなく、ある区画、通り、自然環境を含めたトータルなものである。地域の方が大切にしている資源を壊さない程度に改修し、保存するなど、港区の歴史、文化を意識した街並みの形成を進めてほしい。(藤井委員)</p>	<p>方針 6 (1) (2) において、港区らしい様々な資源を生かした景観形成について、改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。また、方針 6 (1) に歴史的資源を生かした景観形成に関連する取組を記載した。</p>	<p>P22 方針 6 (1) (2)</p>
38	<p>町会事務所など防災対策拠点に無料 Wi-Fi を設置してほしい。また、街頭防犯カメラの設置、自治体の管理する公園、緑地等は、設置を義務としても良い。 (藤井委員)</p>	<p>Wi-Fi の設置については、方針 5 (3) の「災害時に誰もが利用できる迅速かつ正確な情報提供」において、改定マスタープランにおいても引き続き記載し、継続推進する。まちづくりマスタープランはまちづくりに関する大きな方向性を示すものであるため、個別の場所での取組については、個別計画等で対応する。 また、防犯カメラの設置については、方針 2 (4) において、先端技術の活用等も含め、取組を拡充する。</p>	<p>P21 方針 5 (3) P16 方針 2 (4)</p>
39	<p>エリアマネジメントは事業者が撤退したのち、継承されるのか？ (藤井委員)</p>	<p>大規模開発にあたっては、つくることだけでなく、その後の運営まで考えることが重要であるため、「地域の魅力・価値の持続的な向上」において、こうした取組を引き続き記載し、継続推進する。</p>	<p>P34 まちづくり の実現に向けて</p>
40	<p>広場の活用は再開発事業者による単なるイベント会場になっていないか。 (藤井委員)</p>	<p>第 6 章「今後のまちづくりの進め方」において、「フェーズに即した開発事業の適切な誘導」を新規項目として追加し、計画の初期段階から地域に根差した広場の活用を行うことを記載した。</p>	<p>P34 まちづくり の実現に向けて</p>